

文化・生活・教育常任委員会 議事次第

令和6年11月25日(月)

午後1時30分～

於：第4委員会室

1 開 会

2 所管事項の調査

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進について」

参考人：京都大学学生総合支援機構 准教授 村田 淳 氏

3 そ の 他

4 閉 会

文化生活・教育常任委員会 出席要求理事者名簿
(11月25日)

【教育委員会】	
指導部長	相 馬 直 子
高校改革推進室長	橋 長 正 樹
特別支援教育課長	廣 田 一 幸
高校教育課長	水 口 博 史

(計 4 名)

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進について

令和6年11月25日
京都府教育委員会

1 インクルーシブ教育システムの構築について

- (1) 共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のため、「特別支援教育」の推進は必要不可欠。
- (2) インクルーシブ教育システムでは、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要。
- (3) 特別支援教育への理解・認識の高まり、制度改正、通級による指導等を受ける児童生徒の増加など、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育をめぐる状況は変化しており、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」の一層の充実と整備を着実に推進。

2 府における特別支援教育について

府教育振興プランにおいて、次の「目指す教育の姿」を示し、共生社会の形成に向けた教育と、そのための基礎的環境整備に取り組んでいる。

- ① 一人一人が大切にされる共生社会の実現に向けた教育
- ② 障害のある子どもへの合理的配慮の提供や、一人一人のニーズに応じた学びによる、社会参加の可能性を広げることができる教育の実現
- ③ 障害の有無や程度にかかわらず共に学べる環境整備の実現

《現状・課題》

- (1) 特別支援教育に係る校内会議の運営、校内研修、関係機関との連絡調整及び相談窓口等の役割を担う担当教員を「特別支援教育コーディネーター」として全学校で指名し、個別の指導計画の作成などを含む推進体制の整備が進捗。
- (2) 特別な支援が必要な児童生徒が増加する中、就学前の早期相談、各校種での学びと進学や就労等まで切れ目ない支援体制の充実とともに、インクルーシブ教育システムの構築に向け、個に応じた多様な学び方について、より具体化を図る必要。
- (3) こうした個に応じた指導・支援は、全ての児童生徒にとっての分かりやすさ、学びやすさにつながり、学習への意欲や学力の向上につながるという前提に立ち、「全ての教員による特別支援教育」を各校が組織的に推進できる体制整備と人材育成が課題。

《府教育振興プランの主な目標と実績》

府教育振興プランの重点目標に「特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画の作成目標100%」を掲げ、取組を実施。

(R1基準値：小94.7%、中86.2%、高61.7% ⇒ R5：小95.3%、中91.3%、高85.7%)

《主な事業と取組状況》

- (1) 特別支援教育充実事業（小中学校）

LD、ADHD等の発達障害児童生徒の支援体制整備のため、特に支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に非常勤講師を配置（R3：72校72名、R4：85校86名、R5：90校93名）

(2) 府立高校特別支援教育支援員配置事業（高等学校）

発達障害等のある生徒への支援体制整備のため、府立高校に特別支援教育支援員を配置
(R3 : 3校4名、R4 : 3校4名、R5 : 3校4名)

(3) 地域等連携推進事業（特別支援学校）

地域における特別支援教育のセンター的機能として特別支援学校に地域支援センターを設置し、個々の児童生徒の教育的ニーズに合わせた相談支援体制の充実を図るため、専任の地域支援コーディネーターを配置

ア 幼児児童生徒の障害や発達に関して、来校相談や巡回による相談を実施

(R3 : 3,777件、R4 : 4,181件、R5 : 4,435件)

イ 幼稚園・小中学校・高校の教員等の専門性向上のための研修支援（講師派遣等）を実施

(R3 : 128件、R4 : 136件、R5 : 148件)

(4) 特別支援教育サポート拠点事業

子ども・保護者・教員等、地域全体を重層的に支援するため、「京都府スーパーサポートセンター（以下、SSC）」を拠点として、府総合教育センター、各地域支援センター、盲・聾学校と連携を図る

ア 特別支援教育に係る研修・研究の拠点として、教員への体験型専門研修や研究を実施

(R3 : 20回 1,859名、R4 : 20回 2,520名、R5 : 20回 1,983名)

イ 各地域支援センターをネットワークで結ぶ拠点として、医師・作業療法士等の専門家で構成した府専門家チーム等を活用した相談・研修支援を実施 (R3 : 54件、R4 : 67件、R5 : 85件)

ウ 主に視覚・聴覚障害支援に係る、就学前の定期教育相談や地域の小中学校に在籍する児童生徒、保護者等への相談支援を実施 (R3 : 626件、R4 : 665件、R5 : 616件)

3 府におけるインクルーシブ教育システム構築の推進について

(1) インクルーシブな学校運営モデル事業による実証研究

障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指した実証研究を、舞鶴地域（小中学校・特別支援学校）で実施中。（R6～）

(2) 高校教育段階での特別支援教育の充実

ア 特別支援学校高等部の分校の併設など府立高校でのインクルーシブ教育環境の整備や、SSC・各地域支援センターとの連携を強化していく。

イ 府立高校での通級による指導は、京都フレックス学園構想による昼間定時制単独高校における実践や成果を検証し、拡充を図っていく。

(3) 今後のインクルーシブ教育推進の在り方検討

府におけるインクルーシブ教育システムの構築に係る現状や、特別支援教育における各校種・地域性等の諸課題を踏まえ、今後のインクルーシブ教育推進の在り方及びその方向性を幅広く検討し、具体的な教育活動につなげる指針策定の検討を進める。

《参考》 特別な支援が必要な児童生徒の状況（小・中・義務教育学校：経年比較）

(単位：人、％は構成比)

	小学校・小学部								中学校・中学部								
	H20		H25		H30		R5		H20		H25		H30		R5		
特別支援学校	403	0.6%	457	0.7%	489	0.8%	623	1.1%	296	0.9%	366	1.1%	374	1.2%	419	1.4%	
特別支援学級	810	1.2%	1,056	1.6%	1,457	2.4%	2,319	4.1%	421	1.3%	502	1.5%	650	2.2%	931	3.2%	
通常の学級	通級	1,498	2.2%	1,891	2.9%	2,574	4.2%	3,045	5.4%	131	0.4%	255	0.8%	446	1.5%	929	3.2%
	通級 除く	-	-	-	-	4,297	7.0%	4,613	8.1%	-	-	-	-	2,153	7.1%	2,162	7.4%
	通常の学級合計	1,498	2.2%	1,891	2.9%	6,871	11.2%	7,658	13.1%	131	0.4%	255	0.8%	2,599	8.6%	3,091	10.6%
小学校・中学校 合計	2,308	3.3%	2,947	4.3%	8,328	13.6%	9,977	17.6%	552	1.8%	757	2.4%	3,249	10.8%	4,022	13.1%	
特別な支援が必要な児童生徒合計	2,711	3.9%	3,404	5.2%	8,817	14.3%	10,600	18.7%	848	2.7%	1,123	3.4%	3,623	12.0%	4,441	15.3%	
(参考) 全児童生徒数	69,052		65,164		61,457		56,666		31,359		32,831		30,212		29,026		